

災害により被害を受けた場合の相続時精算課税に係る  
土地又は建物の価額の特例に関する承認申請書（付表）

相続時精算課税適用者の氏名

1 相続時精算課税適用者の相続開始年月日

令和	年	月	日
----	---	---	---

2 相続時精算課税適用者の相続人等に関する事項

	1	2
住所 又は 居所	〒 TEL (      -      -      )	〒 TEL (      -      -      )
フリガナ		
氏名		
生年月日	大・昭・平・令      年      月      日	大・昭・平・令      年      月      日
相続時精算課税適用者の続柄		

	3	4
住所 又は 居所	〒 TEL (      -      -      )	〒 TEL (      -      -      )
フリガナ		
氏名		
生年月日	大・昭・平・令      年      月      日	大・昭・平・令      年      月      日
相続時精算課税適用者の続柄		

(注) 相続時精算課税適用者の相続人（包括受遺者を含みます。）に特定贈与者がいる場合は、特定贈与者の記入は必要はありません。  
また、その相続人が2人以上いる場合には、その全ての相続人が連署しなければなりません。

3 相続人等の代表者の指定

代表者の氏名	
--------	--

4 添付書類（書類の添付がなされているか確認の上、口に✓印を記入してください。）

次の書類が必要となります。

- 上記2に記入した者の戸籍謄本又は抄本その他の書類で、相続時精算課税適用者の全ての相続人（包括受遺者を含み、特定贈与者を除きます。）を明らかにする書類（贈与を受けた日以後に作成されたものを提出してください。）

(注) この付表は、「災害により被害を受けた場合の相続時精算課税に係る土地又は建物の価額の特例に関する承認申請書」と一緒に提出してください。

(裏)  
《 記載要領等 》

この付表は、相続時精算課税適用者が「災害により被害を受けた場合の相続時精算課税に係る土地又は建物の価額の特例に関する承認申請書」（以下「承認申請書」といいます。）を提出する前に死亡している場合において、相続時精算課税適用者の相続人（租税特別措置法施行令第40条の5の3第5項に規定する相続人をいい、包括受贈者を含みます。）が、その相続時精算課税適用者が特定贈与者から贈与を受けた財産について租税特別措置法第70条の3の3第1項の規定の適用をすることにつき所轄税務署長の承認を受けるために使用してください。

なお、この付表は、「承認申請書」に添付して提出してください（**提出期限までに提出しなかった場合には、この特例の適用に係る所轄税務署長の承認は受けられません。**）。

## 1 記載要領

- (1) 「1 相続時精算課税適用者の相続開始年月日」には、相続時精算課税適用者の相続開始年月日（死亡年月日）を記入してください。
- (2) 「2 相続時精算課税適用者の相続人等に関する事項」には、相続時精算課税適用者の相続人全員の住所又は居所、氏名（フリガナ）、生年月日及び相続時精算課税適用者との続柄を記入してください。
- (3) 「3 相続人等の代表者の指定」は、「災害により被害を受けた場合の相続時精算課税に係る土地又は建物の価額の特例に関する承認申請に対する承認通知書」又は「災害により被害を受けた場合の相続時精算課税に係る土地又は建物の価額の特例に関する承認申請に対する却下通知書」を受領する代表者の氏名を記入してください。
- (4) 「4 添付書類」には、添付している書類の□に✓印を記入してください。

## 2 提出期限

この付表を次のいずれか遅い日までに承認申請書に添付して提出しなければなりません。

- ① 災害が発生した日から3年を経過する日
- ② 相続時精算課税適用者の相続人が相続時精算課税適用者の死亡による相続の開始があったことを知った日の翌日から6か月を経過する日